

社会福祉法人尽心会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 6月 1日 ~ 令和 7年 5月 31日

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を30.0%以上にする。
(現状：16.7%)

【対策】

- 令和 2年 6月～ 次世代女性リーダー育成の為に研修 実施。
- 令和 2年 6月～ 管理職研修を実施していく中で、意欲・能力に適した人材を選考する。

目標2：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

【対策】

- 令和 2年 6月～ 社員のニーズの把握、検討開始。
- 令和 3年 1月～ 制度導入、社員へ周知する。

目標3：男性の育児休業取得率を7.0%以上にする。

【対策】

- 令和 2年 6月～ 男性でも育児休業を取得できることを周知し、対象の社員がいれば積極的に推奨していく。